

行政事業レビューの結果の  
平成 24 年度予算概算要求への反映について

## 1 平成23年度における行政事業レビューの実施について

### (1) 平成23年度におけるレビューの取組状況

平成23年度における行政事業レビューの実施については、東日本大震災の発生を踏まえ、行政刷新会議の方針により、6月まで延期されるとともに、各府省による行動計画の作成、公開プロセスの実施等を行わないこととされた。また、今回から、平成23年度新規事業についてもレビューを行うこととされた。(ただし、「一部改善」等の評価は行わない。)

このため、国土交通省の平成22年度実施事業、平成23年度新規事業の全て(事務的経費・人件費等は除く。)について、公開プロセスによらない点検等により、レビューを実施した。

なお、6月7日には、行政事業レビューを毎年実施する旨閣議決定されている。

4月7日	東日本大震災の発生を踏まえ、行政刷新会議で、行動計画の作成、公開プロセスの実施及び行政事業レビューシートの中間公表を要しないことを決定 また、平成23年度の実施については、5月以降に判断する旨決定
6月1日	行政刷新会議で、行政事業レビュー再開の方針決定
6月7日	行政事業レビューを毎年実施する旨閣議決定
6月~9月	事業単位の整理／各部局でレビューシートの作成 (平成22年度分503、平成23年度新規分49、計552事業) 事務局によるレビューシート点検 外部有識者・担当政務官によるレビューシートの点検 ※ 主な事業についてレビュー結果を各部局及び事務局から報告の上点検
9月	レビュー結果を受け、各部局での平成24年度予算概算要求への反映作業

### (2) レビュー実施に当たっての基本的な方針

- 今回は2回目の行政事業レビューであることを踏まえ、前回のレビューで指摘された事項への対応状況について重点的に審査を行い、必要な対応がなされているものについては、「抜本的改善」を「一部改善」とする等、評価を見直すこととした。ただし、改善がみられたものであっても今後の継続的な取組が必要な分野に

については引き続き改善を求めることとした。

- 今回は公開プロセスが実施されていないが、前回の公開プロセスで明らかになった「横断的な見直しの視点」を活用して点検を行うことが効果的であると考えられたことから、引き続きこの視点を活用してレビューを実施した。

### **[横断的な見直しの視点]**

#### **①国が実施すべき必要性**

国が直接行う必要性、地方や民間の事業に対して国が政策支援を行う必要性について十分検討し、国の役割を踏まえて廃止も含めた見直しを行う。

#### **②事業効果の検証**

政策目的に照らして事業の効果を明確に説明できるか、事業効果が十分に見込めるか、効果の検証ができるかについて十分検討し、廃止も含めた見直しを行い、事業効果の説明・検証が可能な仕組みを構築する。

#### **③より実効性のある事業手法の検討**

政策目的を実現するためにより効果的な事業手法や政策手段がないかを検討し、より実効性のある仕組みへと見直しを図る。

#### **④優先度の精査・事業の重点化**

採択基準の明確化等により、政策目的に照らして真に必要なもの、緊急性の高いものから実施されるよう、優先順位付けを行うとともに、重点化を図る。

#### **⑤事業実施の効率化**

各事業において競争性・透明性等を高める取組（競争入札の導入等）を進めることにより、より少ない予算で十分な政策効果の実現を図る。

#### **⑥補助金交付の効率化**

補助金の交付について団体等を経由しているものについては、その必要性を十分検討し、必要のないものについては直接の補助に切り替えるなど、不必要な関与を排除する。

#### **⑦重複の排除等**

省内・他府省で同じ又は類似する取組を行っている事業について統合・整理を行うとともに、民間・他府省・他部局との連携が可能な分野については積極的に進める。

## 2 評価結果及び概算要求への反映状況

### (1) 評価結果の概要

前回のレビューでの指摘事項を踏まえた対応がなされたことにより、「抜本的改善」が減少した。

	現状維持	一部改善	抜本的改善	廃止	計
評価結果	61 (12.1%)	261 (51.9%)	52 (10.3%)	129 (25.6%)	503 (100%)
(参考) 前回の 評価結果	49 (9.3%)	214 (40.7)	111 (21.1%)	152 (28.9%)	526 (100%)

### (2) 横断的見直しによる検証結果

横断的見直しの視点	評価結果	(参考) 前回評価結果
①国が実施すべき必要性	34	45
②事業効果の検証	86	113
③より実効性のある事業手法の検討	70	80
④優先度の精査・事業の重点化	109	124
⑤事業実施の効率化	225	243
⑥補助金交付の効率化	1	4
⑦重複の排除等	21	32
⑧その他	123	93

※一部重複で該当するものあり

### (3) 平成24年度予算概算要求への反映額

**約136億円（反映額を特定できるもの）**

※ 高速道路の無料化に関する社会実験経費の廃止（一時凍結）に伴う1,200億円は含まれない。

※ 平成22年度事業のレビュー結果を平成24年度予算概算要求に反映した額であり、これ以外に、平成23年度予算において措置済みのものもある。

(4) レビュー結果と平成24年度予算概算要求への反映(主なもの)

事業名	評価結果 (予算監視・効率化チーム所見)	横断的 見直しの 視点	反映内容	概算要求 への反映額
官庁営繕費	<p><u>一部改善</u> 引き続き予算の重点化に取り組む。コスト縮減については、具体的な取組を明らかにしていくこと。</p>	④、⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度要求に当たっては、引き続き、官庁施設の耐震化並びに危険箇所及び老朽・狭隘の解消について重点化を図ることとしているが、東日本大震災を踏まえ、官庁施設の耐震化については、従来からの既存不適格建築物の耐震化に加え、防災合同庁舎等の防災機能強化及び津波対策を併せて推進することにより防災拠点となる官庁施設等の総合的な安全性の確保を図るとともに、さらに、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に資するため、官庁施設の新築においてゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施することとしている。</li> <li>・なお、事業実施にあたっては、引き続き公共事業コスト改善プログラムに基づく取組を行う。</li> </ul>	—
海上ナビゲーションシステムに関する技術開発	<p><u>廃止</u> 本事業については、所期の目的を達成する見込みであり、平成23年度限りで事業廃止とする。</p>	⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止</li> </ul>	▲0.2億円
離島地域の振興に必要な経費	<p><u>抜本的改善</u> 国が調査を実施する必要性を厳格に精査した上で、官民連携の推進など新たな担い手による自発的、戦略的な取組を促すなど、地域ポテンシャルを引き出す効果の高い調査に重点化を図る。交流事業(アイランダー)や専門展示会(フーデックス)については、各年度の目標を明確に設定するなど、実効性の確保を図る。</p>	①、② ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が調査を実施する必要性を厳格に精査した上で、地域ポテンシャルを引き出す効果の高い調査に重点化を図った。</li> </ul>	—

<p>土地市場動向の把握・情報発信のための経費</p>	<p><u>抜本的改善</u> 本業務の中で様々な調査を実施しているが、国民にとって役立つ情報がどうか精査し効率的に調査すべき。また、前回指摘した業務発注方法の見直し等が不十分であり、必要な見直しを行うべき。</p>	<p>③、⑤</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地市場動向の変化を適切に把握するのみならず、民間等の各種資料で引用されるなど国民にとってより有用な調査であるか否かを精査し、調査方法を見直す。</li> <li>・また、引き続き企画競争から一般競争への業務発注方法の変更を進める。</li> </ul>	<p>▲0.02億円</p>
<p>まちづくり計画策定担い手支援経費  都市環境改善支援事業</p>	<p><u>廃止</u> ・都市環境改善支援事業と一体で、官民連携による都市の管理・運営の取組を先導する観点から新たな支援策を講ずる。 ・まちづくり計画策定担い手支援事業と一体で、官民連携による都市の管理・運営の取組を先導する観点から新たな支援策を講ずる。</p>	<p>①、② ③、④</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両事業は廃止</li> <li>・一体的に、住民・民間企業の知恵・人的資源を引き出す先導的な取組の萌芽を国として支援する新たな方策を講ずる。</li> </ul>	<p>▲1.5億円</p>
<p>道路事業 (直轄・改築)</p>	<p><u>一部改善</u> 道路整備事業の効率性・透明性を高めるため、計画段階評価の本格的な実施など、事業評価の改善の徹底を図る。また、東日本大震災を踏まえ、被災地の復旧・復興や災害等から国民の生命・財産を守るために必要な道路事業を促進するとともに、我が国の成長力・競争力の確保・向上や地域の活性化に必要な道路事業への重点化の徹底を図る。</p>	<p>④、⑤</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面での道路の役割等を踏まえた評価手法の検討</li> <li>・東日本大震災を踏まえ、被災地の復旧・復興や災害等から国民の生命・財産を守るために復興道路・復興支援道路の緊急整備等の必要な道路事業の促進</li> <li>・我が国の成長力・競争力の確保・向上や地域の活性化に必要な道路事業への重点化</li> </ul>	<p>—</p>
<p>民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業</p>	<p><u>一部改善</u> 調査項目について、政策目的に照らして優先順位の高いものから実施するよう見直しを行う。また、公募に際して、より多くの者が応募可能となるよう適切な公募期間の確保などにより競争性を高める。</p>	<p>④、⑤</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準整備促進事業評価委員会において調査項目等について議論し、政策目的に照らして優先順位の高いものから実施することとする。</li> <li>・公募に際しては、より多くの者が応募可能となるよう適切な公募期間を確保するとともに、HPでの告知等により周知徹底を図ることとする。</li> </ul>	<p>—</p>

ダム建設事業	<p><u>抜本的改善</u> 引き続き「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中間とりまとめに基づき、個別ダムの検証を進めるとともに、検証対象外のダム事業についても、「ダム事業費等監理委員会」の適切な運営等を通じてコスト縮減に努める。</p>	②、③ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証対象としたダム事業については、引き続き、個別ダムの検証を進めるとともに、既に国土交通省の対応方針を決定した15事業（10事業継続、5事業中止）については、その結論に沿って適切に対応する。</li> <li>・上記検証の対象外のダム事業についても、引き続き「ダム事業費等監理委員会」の活用等を通じて事業費・工程監理の充実を図っていく。</li> </ul>	—
鉄道技術基準等	<p><u>抜本的改善</u> 土木構造物に係る他の研究成果の活用等を図ることにより、本事業については、鉄道に関わる研究に特化・限定すべき。 安全性の確保、国際的な基準との調和等に資する技術基準の策定、普及に役立っているか、不断の見直しを行い、調査の内容、発注方法も不断の見直しをすべき。</p>	④、⑤ ⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業については、鉄道の安全性の一層の向上を図るため、東日本大震災等の災害や重大事故等を含め、緊急度の高い項目について要求を行うこととした。</li> </ul>	—
オムニバスタウン整備総合対策等	<p><u>廃止</u> 既に着手している継続事業に限定して事業を実施し、完了次第、完全に廃止することとする。</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に着手している継続事業に限定した要求とした。</li> </ul>	▲0.9億円
海上交通の低炭素化等総合事業	<p><u>抜本的改善</u> 本事業の目的達成に向け、より効果的な事業手法や政策手段がないかを検討すべき。</p>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な事業実施のため、海上交通の低炭素化に係る新規ニーズやこれまでの実績を踏まえた政策効果の高い事業内容へと見直しを行うこととし、効率化等による競争力の強化に向けた調査や効果の高い低炭素化への取組みを実施する事業者への支援を行う。</li> </ul>	—
港湾整備事業	<p><u>一部改善</u> 平成21年度行政刷新会議「事業仕分け」における指摘（直轄整備事業（重要港湾）において、投資の重点化を図るべき）を踏まえ、引き続き、投資の重点化に努めるべき。</p>	④、⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする港湾を原則43港に絞り込み投資の重点化を図るとともに、国際コンテナ戦略港湾に選定された阪神港、京浜港へ投資の重点化を図った。</li> </ul>	—

<p>ハイジャック・テロ対策</p>	<p><u>一部改善</u> 引き続き更に、各空港の運用実態を検証し、保安対策上支障を来さない範囲で、より適切かつ効率的な執行と透明性の確保を図るべき。</p>	<p>③</p>	<p>・保安検査等の実施時間の運用実績を踏まえた見直し、及び保安検査機器の点検保守結果を踏まえた更新時期の柔軟化等によるコスト縮減を図るとともに、当事業の収支の明確化により透明性の確保を図る。</p>	<p>▲2.7億円</p>
<p>北海道特定特別総合開発事業推進費等</p>	<p><u>一部改善</u> 事業横断的な政策課題等に適切に対応するため、関係者・事業間の連携を一層促進し効果的な事業・施策展開を図る。事業の重点化については一定の取組がみられるが、引き続き、北海道を始めとする地域との連絡調整を緊密にし、地元ニーズに沿って施策展開が図られるよう事業の一層の重点化を図るとともに、経費の節減につながるよう事業の効率的実施、施策効果の早期発現を図る。</p>	<p>④、⑦</p>	<p>・北海道を始めとする地域との連絡調整を行い、地元ニーズに沿って施策展開が図られるよう引き続き事業の重点化を図った。</p>	<p>—</p>
<p>訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）</p>	<p><u>一部改善</u> 既に複数応募の企画競争を促すなど、一定の取組は行っているが、より一層の予算執行効率化の観点から調達手法の改善（競争入札の導入、一社応札の抑制の取組等）を図るべき。 また、東日本大震災による訪日旅行への影響を最小限とするため、効果的な事業実施に努めるべき。</p>	<p>③、⑤</p>	<p>・東日本大震災によって大きく落ち込んだ訪日外国人旅行客の早期回復を目指すべく、23年度に実施した緊急調査事業の結果を精査し、概算要求を策定。また、効果的な事業実施をすべく、KPIにおけるプロモーション効果の測定結果を重視し、広告宣伝費の計上についての見直しを行った。</p>	<p>▲1.0億円</p>
<p>地震津波観測</p>	<p><u>抜本的改善</u> 東日本大震災を踏まえ津波警報の精度向上や緊急地震速報の高度化等、業務の抜本的改善を図るべき。 なお、他の機関との連携を強化し、自己浮上式海底地震計による機動観測の見直しが図られたが、引き続き、効率的・効果的な地震観測施設等の運用により、維持費のコスト縮減に努めるべき。 また、情報利用者である民間企業等のニーズを把握するとともに、連携強化を図り、民間企業の費用負担のあり方についても検討すべき。</p>	<p>⑤、⑦ ⑧</p>	<p>・平成23年度補正予算により、津波警報の精度向上や緊急地震速報の高度化等を緊急的に進め、業務の抜本的改善を進める一方、地震観測施設の保守対象機器の見直し等を行い、費用対効果の高い運用体制によりコスト縮減を図った。</p>	<p>▲0.8億円</p>



巡視船艇の運航に関する経費	<u>抜本的改善</u> 海上保安庁所有の船舶の合理化を検討し、コストの縮減を図るべき。	⑤	・業務の見直しにより、航路標識測定船等の合理化を行いコスト縮減を図ることとした。	▲1.3億円
---------------	---	---	--	--------

(注)「横断的見直しの視点」の番号との対応は以下のとおり

- ①国が実施すべき必要性
- ②事業効果の検証
- ③より実効性のある事業手法の検討
- ④優先度の精査・事業の重点化
- ⑤事業実施の効率化
- ⑥補助金交付の効率化
- ⑦重複の排除等
- ⑧その他

### 3 今後の対応について

今回の行政事業レビューから、来年度予算概算要求における新規要求事業についてもレビューシートを作成・公表することとされた。このため、概算要求提出後、該当事業について速やかに対応する。

また、次回以降の行政事業レビューの実施に向けて、各事業の特性に合わせ、事業のあり方や実施方法等についてよりきめ細かな見直しを効率的に行われるよう、進め方について検討を行うものとする。

(参考1)

平成23年 4月 7日  
行政刷新会議

平成23年における「国丸ごと仕分け」(行政事業レビュー)の  
取扱いについて

「国丸ごと仕分け」(行政事業レビュー)については、平成23年3月2日の第16回行政刷新会議において、今年から本格的に実施していくことを決定するとともに、平成23年における統一的なルールを決定したところである。

しかしながら、東日本大震災への対応に政府一丸となって取り組んでいる現状にかんがみ、平成23年における行政事業レビューについては、以下のとおりの取扱いとする。

- 1 行動計画の作成、公開プロセスの実施及び行政事業レビューシート  
の中間公表を要しない。
- 2 平成24年度予算概算要求時に行政事業レビューシートの作成・公表を行うかどうかは、当面、各府省における震災への対応の状況を見ながら、5月以降、判断する。

平成23年6月1日

行政刷新会議

平成23年における行政事業レビュー（「国丸ごと仕分け」）の取扱いについて

- 1 行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）については、平成23年4月7日の行政刷新会議決定において、
  - ① 行動計画の作成、公開プロセスの実施及び行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）の中間公表を要しないこととするとともに、
  - ② 平成24年度予算概算要求時にレビューシートの作成・公表を行うかどうかは、当面、各府省における震災への対応の状況を見ながら、5月以降、判断することとしたところである。行動計画の作成、公開プロセスの実施などの取組は、レビューを構成する重要な要素であるが、3月11日に発生した東日本大震災に政府一丸となって緊急に対応する必要があったことから、本年については、これらの取組を要しないこととしたものである。
- 2 一方、大震災の発生から約2か月半が経過し、5月2日には平成23年度補正予算が成立するなど、大震災からの復旧に向けた取組が着実に進められてきている。今後、平成24年度予算概算要求に向けた作業も本格化することとなるが、行政刷新会議としてこれまでも指摘してきたように、各府省が自律的に事業の厳しい点検を行い、点検結果を的確に概算要求等に反映させるというレビューの取組は、国民の目に見える形で毎年継続して行っていくことが重要である。
- 3 このため、今後、本年のレビューに係る取組を進めていくこととし、「平成23年における『国丸ごと仕分け』（行政事業レビュー）について」（平成23年3月2日行政刷新会議決定）に基づく取組（行動計画の作成、公開プロセスの実施及びレビューシートの中間公表に係るものを除く。）を行うこととする。

行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の実施について

〔平成23年6月7日〕  
閣 議 決 定

- 1 行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）は、各府省自らが、自律的に、予算の概算要求前の段階において、原則すべての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、事業仕分けの手法も用いながら事業の内容や効果の点検を行い、その結果を概算要求や執行等に反映させる取組である。具体的には、行動計画の策定、公開プロセスの実施、行政事業レビューシートの作成及び公表、事業の点検結果の概算要求への反映等の取組を行うものである。
- 2 行政事業レビューは、平成22年に開始されたが、各府省における政策効果の高い事業の立案、効率的な予算の執行等を不断に進めるとともに、国の行政に関する国民への説明責任と透明性を確保するため、政府において、これを毎年実施していくこととする。